

第7回 庄原市市街地公共施設のあり方検討委員会 次第

■日時 平成30年9月26日(水) 13:30～

■場所 庄原市役所 5階 第1委員会室

1. 開会

2. 議事

(1) 庄原市民会館・庄原自治振興センターの今後の整備について 資料1 資料2

(2) 今後のスケジュールについて 資料3

3. 閉会

庄原市民会館・庄原自治振興センターの今後の整備について

本日の委員会の開催案内に同封しておりましたとおり、以下の項目が、このたびの委員会での論点になると考えております。

委員の皆様におかれましては、それぞれの項目について、ご意見を発表いただきますよう、お願いいたします。

1. 庄原市民会館が今後果たす役割（機能）について

2. 庄原自治振興センターが今後果たす役割（機能）について

3. 庄原市民会館・庄原自治振興センターの整備場所及び整備方法（建替えや大規模改修など）について

4. 庄原市民会館・庄原自治振興センターの改修内容について
 - (1) 共通事項
 - ① 耐震改修は必須である。
 - ② 20年後を見据えた整備を行う。
 - ③ アンケートで不満が多かった箇所を改善する。
 - ④ 高齢者や障害者の方々はもとより、多くの方々に使いやすい施設とする。
 - ⑤ 利用者及び関係団体の意見を取り入れながら進める。
 - ⑥ 未利用者の意見も尊重する。

【裏面へ続く】

(2) 庄原市民会館の改修について

① ホールの座席について

ア. 現在の席幅 440 mmを変えず、席数も同じ 926 席で座席の取替えによる改修

イ. 中央通路よりステージ側を席幅 520 mmに広げ、後方は現在と同じ席幅で座席の取替えのみで席数を 832 席とする改修

ウ. 全ての席幅を 520 mmに広げ、席数を 778 席とする改修

エ. その他

上記のほかに、車椅子用座席を確保する

② トイレについて

③ ロビーについて

④ 舞台装置等について

⑤ その他

(3) 庄原自治振興センターの整備について

① 和室の洋室化について

② 中ホールの建設について

③ その他

庄原市民会館・庄原自治振興センターの今後の整備に関する委員意見

2018.8.21・9.4

A 委員

1. 庄原市民会館が今後果たす役割（機能）について

- 「庄原市民会館設置及び管理条例 第1条 市民の文化の向上及び住民福祉の増進を図るため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の規定に基づき、庄原市民会館を設置する。」に掲げる目的に向かい、現行諸室である、大ホール、ロビー、楽屋、集会室、視聴覚室、研修室 F を運用する。

2. 庄原自治振興センターが今後果たす役割（機能）について

- 「庄原市自治振興センター設置及び管理条例 第1条 協働のまちづくりをめざし、住民自治活動の充実を図るため、自治振興区等の主体的な地域づくり活動並びに生涯学習等の拠点として、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の規定に基づき、庄原自治振興センターを設置する。」に掲げる目的に向かい、現行諸室である、研修室 G、実験実習室、その他の部屋を運用する。
- さらに、市内各自治振興センターの中央センターとしての機能（事業調整、人材育成等）の強化を図る。（会議機能、交流機能、研修機能）

3. 庄原市民会館・庄原自治振興センターの整備場所及び整備方法（建替えや大規模改修など）について

- ①整備場所は、現在の敷地とする。
- ②耐震診断の結果を踏まえて必要な耐震化を実施する。
- ③多数の市民ニーズや、施設の機能強化を図るに必要な施設改修、整備を実施する。（各論は各該当項目に記載）

4. 庄原市民会館・庄原自治振興センターの改修内容について

(1) 共通事項

- ① 耐震改修は必須である。
- ② 20年後を見据えた整備を行う。
- ③ アンケートで不満が多かった箇所を改善する。
- ④ 高齢者や障害者の方々はもとより、多くの方々に使いやすい施設とする。
- ⑤ 利用者及び関係団体の意見を取り入れながら進める。
- ⑥ 未利用者の意見も尊重する。
- ①、③～⑥に賛成。②は RC 造建築物の標準寿命65年から、「25年後」を見据える。
- ④は改修部分において、バリアフリー設計だけではなく、ユニバーサルデザインを導入した空間整備、サイン等を導入する。

(2) 庄原市民会館の改修について

① ホールの座席について

- ア. 現在の席幅 440 mmを変えず、席数も同じ 926 席で座席の取替えによる改修
 - イ. 中央通路よりステージ側を席幅 520 mmに広げ、後方は現在と同じ席幅で座席の取替えのみで席数を 832 席とする改修
 - ウ. 全ての席幅を 520 mmに広げ、席数を 778 席とする改修
 - エ. その他
- 上記のほかに、車椅子用座席を確保する

- イに賛成。アンケート結果からでは席数は現状維持だが、席幅を求めるニーズにも答えるため、一割減の832席を選択。
- 行事内容に応じて車いす席数が増減できるよう、可動席を伴う空間確保をご検討ください。

② トイレについて

- 全面的にウォシュレット付き洋式とする。
- 各階に障がい者用トイレを設置する。

③ ロビーの暗さについて

- ロビー照明は LED 調光タイプとする。

④ 舞台装置等について

- 設備については、委員会検討の範疇でないと理解しているが、会館を改修して使用する以上、照明、音響等舞台装置、空調設備は更新されるべきものとする。

⑤ その他

- 南側ロビーの東側一部を展示・イベントスペースとしても使用できるよう、メイン玄関、スロープの位置を西側に移設する。
- 楽屋部分を二階増築する。現楽屋も水回り、設備等改修する。
- 南側隣地への駐車場整備に伴い、市民会館主入口が南玄関にシフトした。北玄関の4扉の内、東側の一つを閉鎖し、壁を西側に寄せて事務所面積を拡大させ、自治振興センターの事務所を迎え入れる。
- 市民会館としての中ホールは整備しない。(東城文化ホール351席、三次「きりり」サロンホール150席)
- 外壁美装化について、タイル張りや着色塗装はせず、洗浄、漏水箇所には透明防水塗装とする。(建築物のデザインは変更すべきではない。)

(3) 庄原自治振興センターの整備について

① 和室の洋室化について

- 研修室 CDE を間仕切り可能な一洋室とする。

② 中ホールの建設について

- 標題を「大会議室整備」に変更。対象人口が多いが、他の公共施設にも恵まれている。
- 自治振興センター事務室東駐車場に、閉鎖学校施設等の未利用施設を部分移築し、使用する。(1階300㎡、総二階建てでは600㎡程度、鉄骨造が容易。)

③ その他

- 事務室を研修室兼交流サロンスペースとする。
- 実験実習室を、多目的利用化、談話室及び研修室 G を会議室化する。
- 必要であれば、談話室上部を二階増築し、研修室とする。

以上

庄原市民会館・庄原自治振興センターの今後の整備に関する委員意見

2018.9.21

B委員

1. 庄原市民会館が今後果たす役割（機能）について

- 例えば映画に特化するなど、何か庄原市民会館にしかないものを持つ施設とすべきである。三次の「きりり」があるので、そちらを有効的に使うことも考える。
- また、市民が何か行おうとするとき、使い勝手の良い施設とすべきである。
- 現在、市民会館を利用されていない方も来やすくなるような施設とすべきである。

2. 庄原自治振興センターが今後果たす役割（機能）について

- 人々が来やすく、使いやすい施設であるべきである。

3. 庄原市民会館・庄原自治振興センターの整備場所及び整備方法（建替えや大規模改修など）について

- 現在地での大規模改修が良いと思う。ただし、中ホール（大規模会議室）がどうしても必要であるならば、今の場所にこだわる必要はなく、別の場所へ移転する選択もあるのではないか。

4. 庄原市民会館・庄原自治振興センターの改修内容について

(1) 共通事項

- ① 耐震改修は必須である。
- ② 20年後を見据えた整備を行う。
- ③ アンケートで不満が多かった箇所を改善する。
- ④ 高齢者や障害者の方々はもとより、多くの方々に使いやすい施設とする。
- ⑤ 利用者及び関係団体の意見を取り入れながら進める。
- ⑥ 未利用者の意見も尊重する。

- 全て賛成

(2) 庄原市民会館の改修について

① ホールの座席について

- ア. 現在の席幅 440 mmを変えず、席数も同じ 926 席で座席の取替えによる改修
 - イ. 中央通路よりステージ側を席幅 520 mmに広げ、後方は現在と同じ席幅で座席の取替えのみで席数を 832 席とする改修
 - ウ. 全ての席幅を 520 mmに広げ、席数を 778 席とする改修
 - エ. その他
- 上記のほかに、車椅子用座席を確保する

● 工を選択

今現在、ホールが満杯になることはあまり無いのではないかと考える。なので、800席にこだわらず、500席でも良いので、ゆったりくつろげる席が良い。例えば、NHKなどの大きなイベントは三次の「きりり」に行くということもあるのではないか。庄原市民会館では、ゆったり映画を見るなど、何か特徴を出すべきである。映画に特化すれば、今より利用率は上がり、総合的に市庄原民会館の有効活用につながると思う。

② トイレについて

- 大部分をウォシュレット付き洋式とするが、和式を好む人のためにも少しは和式を残す。

③ ロビーについて

- わからない

④ 舞台装置等について

- どのような施設を目指すのか決めた上で、舞台装置等決めるべきである。

⑤ その他

- 外壁は、変に改修せず、今のままでよいと思う。
- レンガ風も悪くないが、費用次第だと思う。

(3) 庄原自治振興センターの整備について

① 和室の洋室化について

- 使い勝手の良いものにすべき。

② 中ホールの建設について

- あったほうが便利だとは思いますが、今すぐの新築は難しいと思う。コパリホールもあるのだから、できるだけそちらを利用すべきだと思う。

③ その他

- なし。

以上

庄原市民会館・庄原自治振興センターの今後の整備に関する委員意見

2018.9.25

C委員

1. 庄原市民会館が今後果たす役割（機能）について
 - 市民生活において、芸術文化活動が行なわれる場所の拠点。
 - 音響設備の整ったホール、練習室、多目的スペースなどの機能を有した公共ホール。
 - 自主事業の充実と市民による積極的な活用を促す。
2. 庄原自治振興センターが今後果たす役割（機能）について
 - 各自治振興区をまとめ、市全体の活性化につながる事業等の実施
3. 庄原市民会館・庄原自治振興センターの整備場所及び整備方法（建替えや大規模改修など）について
 - アンケートや委員会、市民の声を反映して、整備を実施する。
 - 現在の場所での整備が良い。
4. 庄原市民会館・庄原自治振興センターの改修内容について
 - (1) 共通事項
 - ① 耐震改修は必須である。
 - ② 20年後を見据えた整備を行う。
 - ③ アンケートで不満が多かった箇所を改善する。
 - ④ 高齢者や障害者の方々はもとより、多くの方々に使いやすい施設とする。
 - ⑤ 利用者及び関係団体の意見を取り入れながら進める。
 - ⑥ 未利用者の意見も尊重する。
 - ①～⑥ 全て賛成
 - (2) 庄原市民会館の改修について
 - ① ホールの座席について
 - ア. 現在の席幅 440 mmを変えず、席数も同じ 926 席で座席の取替えによる改修
 - イ. 中央通路よりステージ側を席幅 520 mmに広げ、後方は現在と同じ席幅で座席の取替えのみで席数を 832 席とする改修
 - ウ. 全ての席幅を 520 mmに広げ、席数を 778 席とする改修
 - エ. その他上記のほかに、車椅子用座席を確保する
 - イを選択

② トイレについて

- 1、2ヶ所和式を残し、残りは洋式とする。
- 障がい者用トイレの設置

③ ロビーについて

- 予算があれば、明るさの調整ができるものがよい。

④ 舞台装置等について

- 舞台装置や照明、音響等は新しいものを入れる。

⑤ その他

- 特になし。

(3) 庄原自治振興センターの整備について

① 和室の洋室化について

- 必要であれば全室洋室化でもよい。

② 中ホールの建設について

- 可能であれば、市民会館大ホールを仕切り、中ホールとして使用できる工夫があればよい。庄原自治振興センターとしては、新たに建設する必要はないと思う。

③ その他

- 特になし。

以上

庄原市市街地公共施設のあり方検討委員会スケジュール（案）

	■委員会	■備考
平成29. 9月	【第1回委員会 9/27】	・委員会設置主旨 ・施設の現状と課題 ・現地視察 他
12月	【第2回委員会 12/7】	・アンケート内容 等
1月		・アンケート調査票発送（上旬） ・アンケート回収（下旬）
平成30. 2月	【第3回委員会 2/16】	・関係者意見聴取 （指定管理者・利用団体）
3月	【第4回委員会 3/23】	・関係者意見聴取（利用団体） ・アンケート結果報告 等
7月	【第5回委員会 7/18】	・アンケート結果分析 ・庄原市民会館、庄原自治振興センターの方向性検討（プラン提示・各委員の意見交換等）
8月	【第6回委員会 8/20】	・庄原市民会館、庄原自治振興センターの関係者意見聴取 ・庄原市民会館、庄原自治振興センターの方向性検討（各委員の意見交換等）
9月	【第7回委員会 9/26】	・市民会館、庄原自治振興センターの方向性に関する各委員の意見発表と意見整理
10月	【第8回委員会 10月上旬】	・第7回で集約できなかった場合開催
11月	—	・庄原市民会館、庄原自治振興センター整備方針とりまとめ
12月	—	・市議会へ報告
平成31. 1月	【第9回委員会 1月下旬】	・市民会館、庄原自治振興センター以外の市街地公共施設のあり方検討
2月	【第10回委員会 2月下旬】	・市民会館、庄原自治振興センター以外の市街地公共施設のあり方意見整理